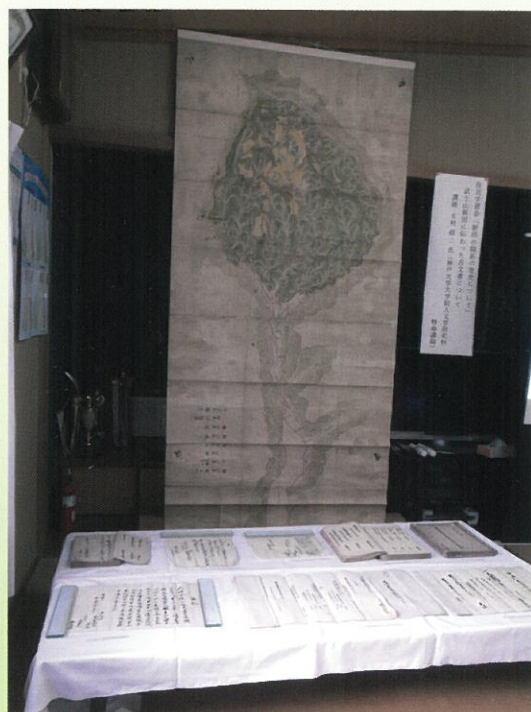


市史編さんだより 第15号

発行 令和5年12月27日

よかわちょうにつた 吉川町新田地区で住民学習会が開かれました



写真上 武士山新田の古文書展示
写真左 新田公民館でひらかれた住民学習会

令和5年11月18日(土)、吉川町新田の新田地区公民館で住民学習会が開催され、その中で武士山新田に伝わる古文書や絵図の内容についての説明会が行われました。

吉川町新田のうち武士山地区では、地区の古文書が今も持ち回りで大切に保管されています。市史編さん室では、その文書を市史編さん事業に活用させていただくため、借用して調査後、令和5年3月に返却しました。

これまで史料返却時には、内容についての説明会を行うことを通例としていましたが、コロナ禍のため最近はその機会に恵まれませんでした。このたび久しぶりに地元の皆様のご提案により住民学習会での説明会が実現しました。

住民学習会では、「武士山新田に伝わった古文書について」と題し、神戸大学大学院特命講師の木村修二氏が、武士山地区の歴史と、古文書の内容やそれが作られた背景などについて説明されました。また、絵図や主な文書を実際に見ていただけるよう会場内に展示しました。地元で保管されているとはいえ、ほとんど

目にする事のない古文書を広げて実際に見ることで、史料を繋いでいくことの重要性を実感していただくことができましたと思います。

住民学習会には、10代から80代までの幅広い年代から26名の方が参加され、熱心にメモを取る姿も見られました。

参加された方々から、「武士山新田の開発時やその後の苦労などを知ることができ、勉強になるとともに先人への敬意の気持ちを新たにしました」「自分の住む地域に興味を持ってよかったです」「先人の苦労があり、今の新田がある。先人の方々に感謝します」「地域の歴史がよくわかった。もっと学びたいと思いました」などの感想が寄せられました。

住民学習会の後、「収穫の秋懇親会」が行われ、新田地区でとれた新米のおにぎりを始め、たくさんの御馳走で収穫の喜びを分かち合いました。

さて、皆様のお住まいの地域に大切に引き継がれている区有文書などはございませんか。編さん室として調査させていただき、文書の内容についての説明もしたいと思いますので、よろしくお願ひします。(清原)

《市史の窓》 三木市のはじまり

令和6年は、市制70年の節目の年にあたり、様々な記念事業が企画されていますが、その始まりは、昭和29年（1954）にさかのぼります。

昭和29年6月1日に、その当時の三木町・別所村・細川村・口吉川村が、そして7月1日に志染村が合併して三木市となりました。

昭和28年に制定された「町村合併促進法」により、全国的に町村合併が行われましたが、三木地域での合併もその機運に乗ったものでした。

なぜこの時期に、町村合併が推進されたのでしょうか。

それは、第二次世界大戦後、新しい地方自治制度を実施するために、それを支える市町村を整備し、ある程度のまとまりをもたせる方が良いとの考えによるものでした。

新しい地方自治制度のために市町村に求められたのは、戦後の新しい義務教育制度（六・三制）の実施による新制中学校の設置管理や、市町村消防・自治体警察署の創設の事務、また社会福祉や保健衛生などで新たな役割を担うことでした。「町村合併促進法」では、8000人以上のまとまりになるよう配慮することが求められていますが、この数字は、新制中学校1校を効率的に設置管理していくために必要と考えられた人口でした。

昭和28年から昭和31年までの間に、全国で多くの自治体が合併しましたが、さらに昭和31年には、未合併の町村の合併をさらに推し進めるため「新市町村建設促進法」が制定されました。

この時期の合併の動きは「昭和の大合併」と呼ばれています。昭和28年10月の時点で9868あった市町村が、昭和31年4月には4668、昭和36年6月には3472となり、約3分の1となりました。

三木地域における合併にあたっては、昭和29年3月8日に三木町より各村に対して合併の申し入れを行いました。その後、志染村を除く4か村では住民説明会や村議会の議決を経て合併の合意を得たため、兵庫県知事宛てに「市制施行申請書」を提出し、県の告示により6月1日に三木市が誕生することになりました。この日に先立つ同年5月6日には午前10時から三樹小学校講堂において「合併調印式」が行われ、関係町村の首長らが一堂に会して署名押印がなされました。なお、志染村はこの段階では合併に

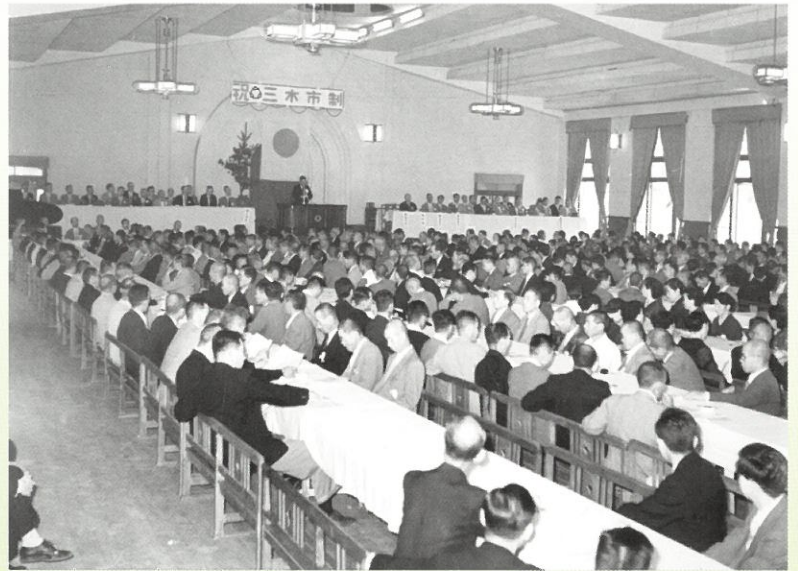


写真 市制式典（昭和29年）

はいたりませんでした。議会の議決を経て、6月11日に兵庫県知事宛ての申請書が提出され、7月1日をもって三木市となりました。（なお、吉川町と三木市は、平成17年10月24日に合併しました。）

三木市の新庁舎は、市制施行5周年にあたる昭和34年に、現在の中央公民館の西側隣接地の美囊川沿いに建設されましたが、新庁舎ができるまでの間、旧三木町役場を仮庁舎とすることになり、各村には支所がおかれしました。

三木市の初代市長は、旧三木町長であった小林利八で、初の市長選挙は昭和29年8月10日に行われました。

ここに掲載した「辞令書」は、昭和29年7月1日の日付になっており、この段階では小林は市長に任命されておらず、この辞令書での肩書きは「三木市長職務執行者」となっています。

三木市制発足後と三木市初の市長選挙実施までのわずかな間の歴史事象を、この資料から読み取ることができます。（関山）

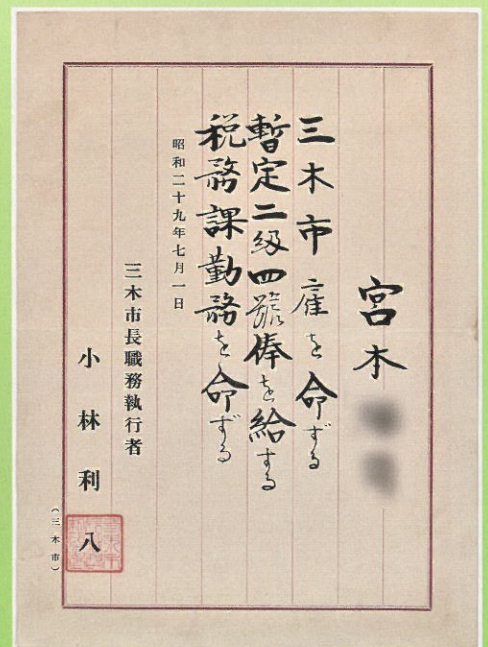


写真 辞令書

市史編さん室が行う「調査」とは？～民俗調査 その1

現在、市史編さん室では市民の方と協力をして地域編の編さん事業を進めています。

その中で民俗調査も随時行っています。民俗調査とはどのようなものなのかをご紹介します。

* * *

昔のことが記された文書などが残っていればそれを読み解くことで歴史を知ることができます。ただし記録に残っていることはそう多くはありません。残っていないことがほとんどです。ではどのようにして明らかにしていくのかというと、村の人、つまり市民みなさんの記憶が頼りになります。その記憶を聞き取りしてまとめていくのが民俗調査になります。

歴史を明らかにするということとても大層なもののように感じますが、そうではありません。みなさんの日常生活そのものが地域の歴史なのです。

例えば自分とは異なる地域出身者と話していて、言葉が通じなかったりすることがあるかと思えます。そこではじめて自分が当然のように使っていた言葉が実はこの地域限定の言葉、つまり方言だと気づくことがあります。自分では当たり前だと思っていたことも他からみれば、特別なことなのです。

民俗調査の難しいところは聞いた内容が個人だけの記憶なのか、他の人も共通している記憶なのか判断することです。また、記憶はとても忘れやすく、不確かなものです。それを補うにはたくさんの人からの聞き取りが必要になります。より多くの人々の記憶が集まれば、それは確かなものへと変わります。そのためには一人でも多くの方に話を聞くことがとても大切です。



写真 公民館での聞き取りの様子

市史編さん室ではできる限りいろいろな地域・世代の方からの聞き取りをしていきたいと思っています。

す。コロナ渦もあけ、簡素化されていた行事も本来の姿に戻りつつあります。今後はよりみなさんの地域の祭や行事に赴き、現地調査をしながらお話を聞きたいと思っています。



写真 地域にお住まいの方々のご案内のもとで行う現地調査

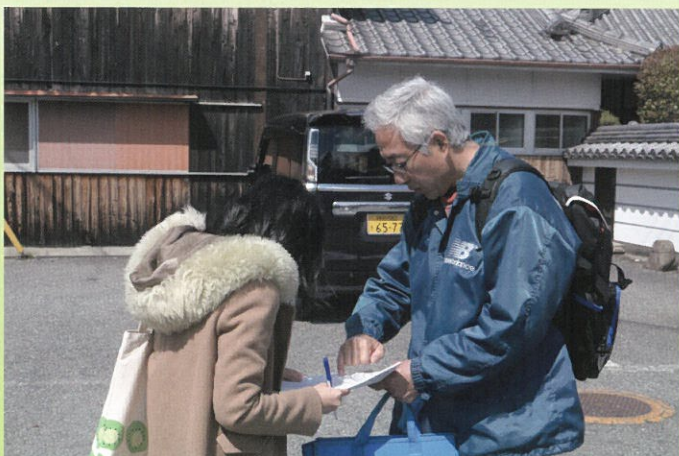


写真 現地で調査場所を確認する編さん室スタッフ

現在、『別所の歴史』の刊行に向けて、別所（小林地区を除く）を中心に調査しています。地域の方に案内をお願いして、昔の町の様子を教えてください。

今回は、民俗調査はどのようなものなのかを説明させていただきましたが、今後はこちらで具体的にどのような調査しているのかを報告させていただく予定です。

ご自身の記憶や体験はもちろんのこと、自分の地域はなぜこんなことをしているのだろう、いわれなどおじいさんやおばあさんから伝え聞いていることはありませんか。みなさん一人一人の記憶が三木の歴史を明らかにするために必要です。自分の記憶を心の中だけにとどめずに、ぜひともお話をお聞かせください。また、地域の情報を教えてください。ご協力をお願いします。（中谷）

編さん室トピックアップ

みき歴史資料館企画展

「地域の史料たち7 ～三木の歴史～」の開催

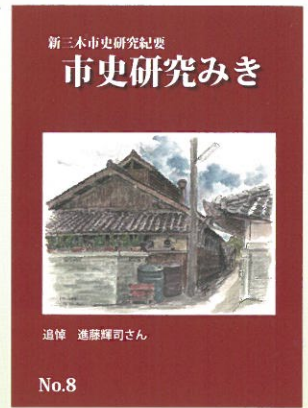
令和5年10月14日(土)から12月24日(日)まで、みき歴史資料館において企画展「地域の史料たち7～三木の歴史～」を開催いたしました(主催:市史編さん室/みき歴史資料館)。本展は、昨年度末に『新三木市史地域編1 三木の歴史』が刊行されたことを記念し、同書で取り上げた史料の実物を観覧していただけるようにと企画しました。また関連イベントとして11月19日(日)には、三木市史地域編三木部会長・岩崎良則さんほかによる企画展特別座談会「再発見! 三木の歴史—市史編さんから見えてきたもの—」が開催されました。(木村)

研究紀要「市史研究みき」第8号の発行

令和5年12月20日付で、研究紀要『市史研究みき』第8号を発行いたしました。姫路藩池田家家老で三

木城主となった伊木家についての長谷健生さんの論考、三木市域における戦前の女子団体(婦人会など)の活動の実態や変遷についての吉田隼人さんの論考、平安～鎌倉期の三木窯で生産されていた東播系須恵器の分類・編年についての谷本峻也さんの論考、宝蔵文書の三木町絵図の年代推定をめぐる伊賀なほ糸さんの研究、奥吉川の沖村に伝わった「沖村鑑」を取り上げた木村修二の史料紹介をラインナップしています。また、三木市の郷土史研究に大きく貢献された進藤輝司さん(9月30日逝去)の追悼文集も掲載しています。

研究紀要は、みき歴史資料館や三木市史編さん室などで販売しています(頒価500円)。詳しくは市史編さん室(下記)まで。(木村)

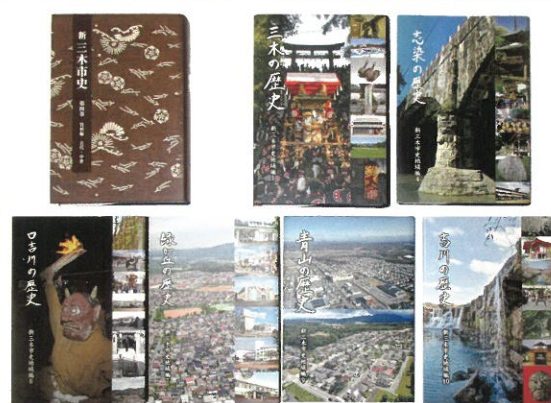


新三木市史 既刊分、好評販売中!

新三木市史は、これまで通史編1冊と地域編6冊が刊行(令和5年12月現在)され、好評販売中です。

既刊分は、市史編さん室(郵送対応もしています)、みき歴史資料館、三木市観光協会、山田錦の館、市役所内福祉コンビニたんぼぼ、市立中央図書館、中央公民館(『三木の歴史』のみ)、青山公民館(『青山の歴史』のみ)で販売しています。

お問い合わせは、市史編さん室(下記)まで。



通史編	
第4巻 資料編 古代・中世	¥3800
地域編	
1 『三木の歴史』	¥3800
4 『志染の歴史』	¥3000
6 『口吉川の歴史』	¥3000
7 『緑が丘の歴史』	¥2500
9 『青山の歴史』	¥2500
10 『吉川の歴史』	¥3500
(いずれも税込み)	

古い資料や写真を探しています! 市民ボランティア募集中!

皆さんのお近くにある古い記録類は、地域の歴史を語る大切な歴史遺産です。下記のような資料の情報をお持ちの方は、ぜひ市史編さん室(下記)までご一報ください!

◆くずし字で書かれた帳面や一枚ものの文書などの古文書◆明治・大正・昭和の古いノートや記録(日記・手紙など)◆三木市域の古い写真、絵画、映像など◆自治会などの団体、地域でのグループ活動などの記録や資料◆古いふすまや屏風(古文書が、下張りに使われていることがよくあります) etc.

市史編さん室では、市内の文献資料を記録に残す作業を行う市民ボランティアを募集しています。古文書が読めない方でも参加可能です。見学だけでも大歓迎です。詳しくは市史編さん室(下記)までご連絡ください。

◆開催日時: 毎週水・木曜(どちらか1日の参加でもOK) 13:00～15:00 / 場所: みき歴史資料館2階市史編さん室
 活動内容: ①古文書のデジタル撮影、②江戸時代以降のくずし字解読(翻刻作成)、③資料の修復(しわのぼし・糊づけ等)、④新聞検索(各紙から三木に関する記事を選別)、⑤古文書現物からの目録作成、⑥パソコンでの目録データ入力

市史編さんだより 第15号(令和5年12月27日発行)

編集発行: 三木市総務部 市史編さん室

連絡先: 〒673-0432 兵庫県三木市上の丸町4-5 みき歴史資料館2階 電話 0794-83-1120 / FAX 0794-83-1190

ホームページURL: <https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/9/>